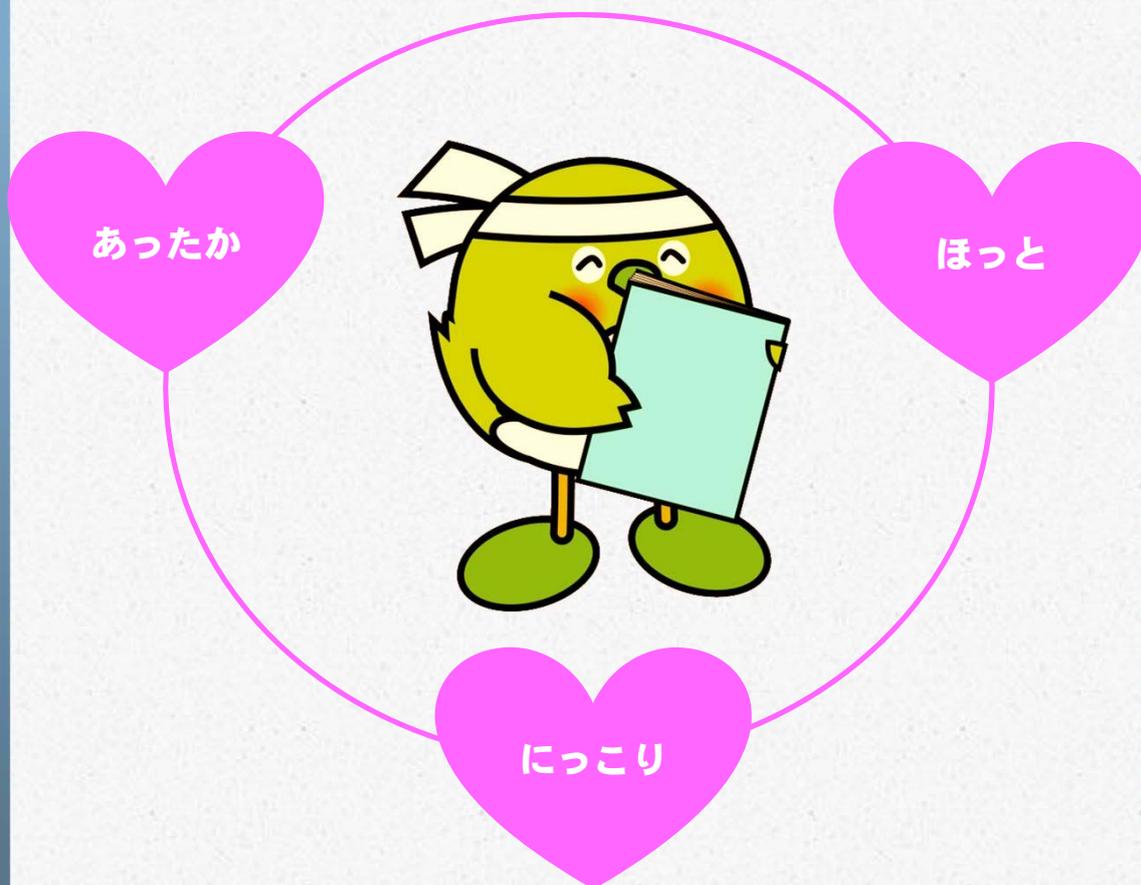


いじめ対策・不登校児童生徒支援 ガイド



平成30年3月

大分県教育委員会

はじめに

大分県教育委員会では、平成29年度から「芯の通った学校組織」推進プラン第2ステージに示す「チーム学校」による組織的な取組を的確に行う体制の構築を求めているところです。

いじめ対策・不登校児童生徒支援においても校内対策委員会等を定期的で開催し、SCやSSW等の専門スタッフも含めた「チーム学校」による組織的な取組を推進しています。

また、平成30年度に向けた取組方針として、「組織的ないじめ・不登校対策の徹底」を掲げ、SCやSSW等の専門スタッフとの連絡調整を担う教職員を校務分掌に位置付け、専門スタッフの参加を得た校内対策委員会等の定期的な開催を徹底することを求めているところです。そのため、義務制においては、全ての学校に専門スタッフとの連絡調整役を担う教職員（教育相談コーディネーター等）を校務分掌に明確に位置づけ、併せて、県下に22名の地域児童生徒支援コーディネーターを配置します。県立学校においては、教育相談部に専門スタッフとの連絡調整機能を加えるとともに、生徒指導部との一体化により、いわゆる消極的な生徒指導から生徒に寄り添う教育相談体制の充実へと転換します。

更に、「チーム学校」による組織体制の構築に資するため、平成29年度に実施した学校のいじめ・不登校対応を自己評価する「いじめ・不登校対応に関する観点チェック」を今後も全公立学校を対象に実施いたします。

本ガイドでは、昨年末に実施しましたその「観点チェック」の結果も踏まえ、現状の課題を「いじめ対策・不登校児童生徒支援で教員が陥りやすい「8つの先入観」として整理し、学校・教職員に改めて意識し改善して頂きたいポイントを示しました。

また、学校・教職員が児童生徒に対して「優しく寄り添う」いじめ対策・不登校児童生徒支援をイメージして「未然防止・早期発見・解決支援」の各段階をそれぞれ「あったか♥・ほっと♥・にっこり♥」とネーミングしました。

全ての児童生徒にとって学校は“ホッと息のつける「居場所」”であり“「絆」のある場所”であることが重要です。全ての教職員が本ガイドを活用して、学校組織力と教職員意識の今の姿をチェックして頂き、“新たな気付き”に基づく高い意識と高い組織対応力をもって、いじめ対策・不登校児童生徒支援を行って頂きますようお願いいたします。

平成30年3月

大分県教育庁参事監兼学校安全・安心支援課長 宗岡 功

いじめ対策・不登校児童生徒支援ガイド

目次

はじめに

1	いじめ対策・不登校児童生徒支援で教員が陥りやすい「8つの先入観」	1
2	チェックページ（取組の重点「あったか♥・ほっと♥・にっこり♥」）	
1	あったか♥ハート(未然防止)	2
2	ほっと♥ハート(早期発見)	3
3	にっこり♥ハート(解決支援)	4
3	参考資料	
	いじめ・不登校対応に関する観点チェック結果(一部抜粋)	5
	「あったか♥・ほっと♥・にっこり♥」チェックリスト	7

いじめ対策・不登校児童生徒支援で教員が陥りやすい「8つの先入観」

「8つの先入観」で思い当たるものがあれば、チェックページで確認してみましょう！

①「A子って“イジられキャラ”だけど・・・

みんな楽しそうだし、私の学級(学校)でいじめなんてありえない。」

- ◆キーワード 「いじめはどの子どもにも起こりうる」「いじめ見逃しゼロ」「複眼的見守り」「児童生徒の変化を当たり前としない」
- ◆チェックページ ⇒ 「1 あったか♥(未然防止)」「2 ほっと♥(早期発見)」



②「児童(生徒)からいじめの相談を受けたけど、いじめって報告すると、問題のある学級と思われるかもしれない・・・。もう少し調べてから管理職や保護者に伝えよう。」

- ◆キーワード 「いじめの法的理解」「抱え込み」「保護者への説明責任」
- ◆チェックページ ⇒ 「2 ほっと♥(早期発見)」「3 にっこり♥(解決支援)」

③「学校いじめ防止基本方針を作成しているから、私の学校のいじめ対応は大丈夫！」

- ◆キーワード 「保護者・児童生徒の意見の反映」「保護者・児童生徒への周知」「PDCA(短期の検証改善サイクル)」
- ◆チェックページ ⇒ 「1 あったか♥(未然防止)」

④「また学校休みますって、本当はサボっているんじゃ・・・」

- ◆キーワード 「不登校はどの子どもにも起こりうる」「SC・SSW等との連携」「不登校の要因把握・分析」
- ◆チェックページ ⇒ 「2 ほっと♥(早期発見)」「3 にっこり♥(解決支援)」

⑤「不登校はダメ！私(担任)が家庭訪問を繰り返して、 何が何でも学校(学級)に来させないと！」

- ◆キーワード 「SC・SSW等の効果的活用」「学校以外の教育の場の提供」「保護者連携」
- ◆チェックページ ⇒ 「3 にっこり♥(解決支援)」

⑥「生徒指導と授業づくり、学級づくりが関係しているとは思えない。」

- ◆キーワード 「居場所づくり」「絆づくり」「児童生徒の主体性」「生徒指導の3機能」「互見授業」
- ◆チェックページ ⇒ 「1 あったか♥(未然防止)」

⑦「校長は最後の砦。問題の解決は担当者に任せておけば大丈夫。」

- ◆キーワード 「管理職のリーダーシップ」「明確な対応方針」「適切な役割分担」
- ◆チェックページ ⇒ 「3 にっこり♥(解決支援)」

⑧「SNS上のトラブルは、把握できないからどうしようもない・・・」

- ◆キーワード 「機会を捉えた繰り返しの指導」「教師と児童生徒との共感的人間関係」
- ◆チェックページ ⇒ 「2 ほっと♥(早期発見)」

1 あったか♥ハート（未然防止） すべての児童生徒にとって魅力ある学校・学級づくり

「学級経営力向上ハンドブック（平成30年3月県教委）」を活用しましょう！



① 「居場所」と「絆」がある学校・学級づくりのPoint



すべての児童生徒が安心でき、自己存在感や充実感を感じられる「居場所づくり」を行っている

- 「構成的グループエンカウンター」や「ソーシャルスキルトレーニング」等の手法でよりよい人間関係づくりの基礎を養いましょう。
- 「QU」等のアンケート調査により、児童生徒の学級満足度を客観的にアセスメントしましょう。



児童生徒自らが主体的・協働的に取り組む活動を通して行う「絆づくり」を行っている

- 学級のきまりを児童生徒と担任との話し合いによって決定しましょう。
- 学級やホームルーム活動で、学級をよりよくするための方法を考えさせましょう。



学校の「いじめ防止基本方針」「不登校対策プラン」を教職員だけでなく、保護者・児童生徒と共有している

- 4月の職員会議等において、全教職員で確認しましょう。
- 学校のHPなどで公開して周知し、短期のPDCAで改善しましょう。
- 作成、改善にあたっては、アンケートをとるなどして保護者、児童生徒の意見を反映しましょう。



② 学校行事、道徳や特別活動等充実のためのPoint



いじめを許さない観点からの道徳授業を行っている

- 道徳において、どのようなことがいじめにあたるのか、またいじめは重大な人権侵害でもあり、犯罪につながることを理解させる授業を行いましょう。



学校行事や児童会・生徒会活動で、児童生徒の主体的な取組をしている

- 修学旅行や集団宿泊的活動等は、よりよい人間関係を築くよい機会と意識しましょう。
- 児童会・生徒会等子ども主体による「いじめ防止キャンペーン」「いいところみつけ」や「ありがとうの木」等のいじめを許さない取組を全校で取り組みましょう。



③ 児童生徒の学ぶ意欲が向上する授業づくりのPoint



日常的に「新大分スタンダード」に基づく「生徒指導の3機能」を意識した授業を実践している

- AかBのどちらかを選択させる課題を提示する等して「自己決定」の場を与えましょう。
- 多様な考えが出るような課題を提示する等して「自己存在感」を与えましょう。
- 間違った答えを大切に、「ほめる」指導等による、教師も含めた「共感的人間関係」を育てましょう。



研究主任と生徒指導部、教育相談部（教育相談コーディネーター）が連携した授業改善の取組を行っている

- 研究担当と連携して、校内研修のテーマと生徒指導をリンクさせることが大切です。
- 研究授業はもちろん、日常の授業においても生徒指導の3機能の視点で、互見授業を行い、教職員間の意識や児童生徒の情報を共有することが大切です。

2 ほっと♡ハート（早期発見） 子どものかすかな変化を見逃さないために



① 子どものサインをキャッチする教職員意識のPoint



すべての教職員が「いじめ見逃しゼロ」を意識している

- いじめ・不登校は、どの児童生徒、どの学級、どの学校においても起こりうるものと認識しましょう。
- この認識がその後の適切・迅速な対応に重要であることを意識しましょう。
- 子どもの些細な変化やSOSを見逃さない(気づく)スキルを身につけましょう。
- 気づきに対しては、数名の教職員で抱え込まず、全て学校組織で対応することが重要であることを意識しましょう。



SNS上のトラブルの把握ができている

- SNSは、使い方次第でいじめに繋がる危険性があることを繰り返し児童生徒に指導しましょう。
- 児童生徒が何でも相談できるよう、児童生徒との共感的人間関係を築くスキルを身につけましょう。



管理職は、教職員からの報告や相談をよく聞いている

- 管理職は、教職員が積極的に事案の報告ができる職場づくりを意識しましょう。

例えば・・・

- ☆教職員をいじめの発生自体で評価せず、その対応過程を評価する。
- ☆「よくいじめに気づき報告してくれました。おかげで素早い対応ができます。」などの労いの言葉をかける。



② かすかな変化を見逃さない組織体制のPoint



組織として、心理・福祉の専門家を加えた複眼的見守りをやっている

- 教育相談体制を整え、定期的な面談やアンケート調査を行いましょう。
- SCやSSWが授業や行事に参加できるように配慮しましょう。
- 児童生徒の欠席への対応は、専門スタッフと連携を図った「あったかハート1・2・3」で対応しましょう。



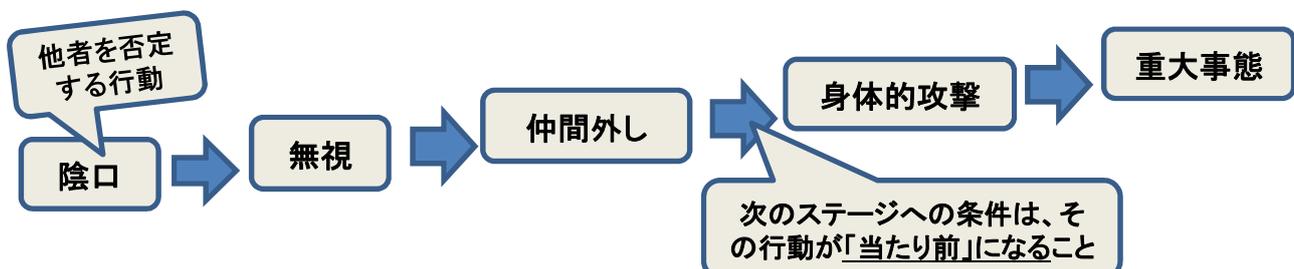
自校は、些細なトラブルもいじめとして認知している

- 学校においては、いじめの認知件数が「0」であった場合、そのことを児童生徒や保護者向けに公表し、検証を仰ぐことで認知漏れがないかを確認しましょう。



「気づき」「考え」「行動する」組織となっている

- 「おやっ」「おかしいな」のファーストインプレッションを重要視する教職員を育成しましょう。
- 下図は、いじめによる重大事態(不登校・自死など)へとステージアップさせない重要なポイントです。
- 他者を否定する行動等が、子ども達の中に「当たり前」とさせないことを意識して、日常からの見守り、声かけ、組織的対応を行いましょう。



3 にっこり♡ハート（解決支援）

学校全体で組織的に対応する「チーム学校」体制づくり

「不登校児童生徒支援プラン（平成30年3月県教委）」を活用しましょう！！



① 児童生徒、保護者の思いに寄り添った不登校支援のPoint



教育相談コーディネーターを中心に専門スタッフや関係機関を効果的に活用して、児童生徒に寄り添った支援計画を立てている

- OSC、SSWなどの専門スタッフの役割を全ての教職員が理解しましょう。
- 教育相談コーディネーターが作成する「児童生徒支援シート」を活用して情報を共有しましょう。
- 地域児童生徒支援コーディネーター（義務制）を効果的に活用しましょう



不登校児童生徒に対する多様で適切な教育機会を提供している

- 教育機会確保法の趣旨を全教職員で理解しましょう
- 家庭で多くの時間を過ごしている不登校児童生徒に対しては、休養が必要な場合があることに留意し、ICT等を活用した支援、家庭訪問による支援を充実しましょう。
- 不登校児童生徒の保護者に対して、不登校児童生徒に対する支援を行う機関や親の会などの情報を提供しましょう。



不登校児童生徒が自らの意思で登校してきた場合は、温かい雰囲気迎え入れている

- 教室以外の場所を提供するなど個別の状況に応じて支援しましょう。



② 被害児童生徒の思いに寄り添ったいじめ対応のPoint



些細なトラブルでも被害児童生徒が嫌な思いをしていると認知したものは、全て校内組織に報告している

- いじめ防止対策推進法に基づくいじめの定義を全教職員で理解しましょう。
- いじめを認知した場合や疑いが生じた際には速やかに校内対策委員会に報告し、速やかな委員会の開催に繋げましょう
- 校内対策委員会は情報共有に留まらず、校長のリーダーシップの下、情報収集や明確な対応方針などを決定し、教職員の適切な役割分担を行い対応しましょう。



校内組織に報告後は、被害・加害児童生徒の両保護者に対し組織として、迅速な対応（説明）を行っている

- 認知した事案を一部の教職員で抱え込むことが、保護者への情報提供の遅れや初動に丁寧さを欠く対応となり、保護者とのトラブルや事態の長期化を必ず招くということを意識しましょう。



いじめ解消の判断は、被害児童生徒およびその保護者に対して、心身の状態などを聞き取り判断している

- いじめの解消に至った場合でも、再発の可能性を踏まえ日常的に注意深く観察しましょう。

いじめ・不登校対応に関する観点チェック結果(一部抜粋)

項 目	達成率			
	小学校	中学校 義務教育学校	高等学校	特別支援学校
「学校いじめ防止基本方針」の内容を、教職員・児童生徒 ^{※1} ・保護者に周知している	95.0%	92.0%	82.2%	75.0%
「学校いじめ防止基本方針」は、児童生徒 ^{※1} ・保護者の意見を反映したものとなっている	83.7%	80.0%	66.7%	81.3%
PDCAサイクルを「学校いじめ防止基本方針」に盛り込んでおり、適切に機能しているかを点検し、取組の改善を行っている	96.5%	95.2%	80.0%	93.8%
いじめを喫緊の課題として捉えている場合は、学校評価に位置づけている	98.8%	97.6%	77.8%	62.5%
「学校いじめ防止基本方針」には、年間を通じた組織の活動が具体的に記載されている	96.9%	96.0%	84.4%	81.3%
校内担当者の役割を明確にし、校務分掌に位置づけている	100%	100%	100%	100%
児童生徒 ^{※1} ・保護者に対して、学校の相談・通報の窓口を周知・徹底している	96.1%	99.2%	95.6%	81.3%
学校いじめ(不登校)対策組織には、学級担任など全ての教職員が一定期間参画するなど適時適切に構成員の見直しを行っている	97.3%	92.8%	86.7%	81.3%
定期的な児童生徒 ^{※1} 向けアンケート調査を実施している	100%	100%	100%	87.5%
【小中高】SC、SSWを活用した教育相談体制ができている 【特】校内外の専門スタッフ等を活用した教育相談体制ができている	96.1%	100%	91.1%	100%
児童生徒 ^{※1} 向けアンケート調査の実施方法やその検証及び組織的な対処法について、「学校いじめ防止基本方針」に定めている	96.5%	97.6%	88.9%	81.3%
いじめと疑わしい事案を軽視することなく、全て学校いじめ対策組織へ報告され、情報が組織的に共有されている	99.2%	100%	100%	100%
学校いじめ対策組織に報告されたもの全てに対して、組織として迅速・適切に対応し、被害児童生徒 ^{※1} を徹底して守り通している	100%	99.2%	100%	100%
学校いじめ対策組織に報告された全ての事案について、被害・加害者のどちらの保護者にも学校として速やかに報告している	96.5%	100%	95.6%	100%
いじめの解消に至るまで(少なくとも3ヶ月)、被害児童生徒 ^{※1} の支援に組織的に取り組んでいる	100%	99.2%	100%	93.8%
いじめ解消の判断においては、被害児童生徒 ^{※1} およびその保護者に対して、面談等を実施し心身の状態などを確認している	98.4%	99.2%	100%	93.8%
いじめの解消に至った場合でも、再発する可能性を踏まえ日常的に注意深く観察している	100%	100%	100%	93.8%

※1 高等学校では「生徒」、特別支援学校では「幼児児童生徒」とそれぞれ設問している。

いじめ・不登校対応に関する観点チェック結果(一部抜粋)

項 目(小学校・中学校・義務教育学校のみ)の設問)	達成率			
	小学校	中学校 義務教育学校	高等学校	特別支援学校
客観的なデータを用いた指標による不登校対策プランが策定され、全教職員で共有されている	96.9%	96.8%		
QU等の各種アンケート調査により、学級の児童生徒の状況を把握、分析を行っており、それを踏まえた不登校対策プランの短期のPDCAによる見直しが行われている	89.9%	96.0%		
地域不登校防止推進教員を活用した不登校対策プランが作成されている	73.6%	79.2%		
地域不登校防止推進教員や「児童生徒理解・教育支援シート」など個別の支援シートを活用した小中連携が図られている	83.3%	84.0%		
地域不登校防止推進教員を招聘した不登校の未然防止・学校復帰に向けた研修を行っている(※不登校児童生徒が存在する学校のみ回答)	32.0%	51.5%		

項 目(高等学校のみ)の設問)	達成率			
	小学校	中学校 義務教育学校	高等学校	特別支援学校
定期的に校内対策委員会が開催され、支援に向けた役割や手順が明確に示されている			82.2%	
各種アンケート調査等により、生徒の状況を把握・分析を行い、それを踏まえた不登校対策プランが短期のPDCAにより見直しが行われている			82.2%	
SCやSSW等の専門スタッフと協同し「生徒理解・教育支援シート」等を作成し全職員で情報共有され支援を行っている			68.9%	
関係機関と不登校生徒の情報交換を行っている(※不登校生徒が存在する学校のみ回答)			87.8%	
学校以外の学習の場や相談支援機関等、関係機関と連携した支援を行っている(※不登校生徒が存在する学校のみ回答)			78.0%	

項 目(特別支援学校のみ)の設問)	達成率			
	小学校	中学校 義務教育学校	高等学校	特別支援学校
各種アンケート等の調査により、学級の幼児児童生徒の状況を把握、分析を行っており、それを踏まえた対応策の短期のPDCAによる見直しが行われている				87.5%
校内外の専門スタッフ等の役割を全ての教職員が理解している				68.8%
校内外の専門スタッフ等を活用した対応策が作成されている				75.0%
不登校幼児児童生徒に対する必要な情報提供や助言、ICT等を通じた支援を行っている(※不登校幼児児童生徒が存在する学校のみ回答)				87.5%
外部講師を招聘した不登校の未然防止・学校復帰に向けた研修を行っている(※不登校幼児児童生徒が存在する学校のみ回答)				25.0%

「あったか♡・ほっと♡・にっこり♡」チェックリスト

1 あったか♡ハート(未然防止) ~すべての児童生徒にとって魅力ある学校・学級づくり~

- ✓ すべての児童生徒が安心でき、自己存在感や充実感を感じられる「居場所づくり」を行っている
- ✓ 児童生徒自らが主体的・協働的に取り組む活動を通して行う「絆づくり」を行っている
- ✓ 学校の「いじめ防止基本方針」「不登校対策プラン」を教職員だけでなく、保護者・児童生徒と共有している
- ✓ いじめを許さない観点からの道徳授業を行っている
- ✓ 学校行事や児童会・生徒会活動で、児童生徒の主体的な取組をしている
- ✓ 日常的に「新大分スタンダード」に基づく「生徒指導の3機能」を意識した授業を実践している
- ✓ 研究主任と生徒指導部、教育相談部（教育相談コーディネーター）が連携した授業改善の取組を行っている

2 ほっと♡ハート(早期発見) ~子どものかすかな変化を見逃さないために~

- ✓ すべての教職員が「いじめ見逃しゼロ」を意識している
- ✓ SNS上のトラブルの把握ができています
- ✓ 管理職は、教職員からの報告や相談をよく聞いている
- ✓ 組織として、心理・福祉の専門家を加えた複眼的見守りを行っている
- ✓ 自校は、些細なトラブルもいじめとして認知している
- ✓ 「気づき」「考え」「行動する」組織となっている



3 にっこり♡ハート(解決支援) ~学校全体で組織的に対応する「チーム学校体制づくり」~

- ✓ 教育相談コーディネーターを中心に専門スタッフや関係機関を効果的に活用して、児童生徒に寄り添った支援計画を立てている
- ✓ 不登校児童生徒に対する多様な適切な教育機会を提供している
- ✓ 不登校児童生徒が自らの意思で登校してきた場合は、温かい雰囲気迎え入れられている
- ✓ 些細なトラブルでも被害児童生徒が嫌な思いをしていると認知したものは、全て校内組織に報告している
- ✓ 校内組織に報告後は、被害・加害児童生徒の両保護者に対し組織として、迅速な対応（説明）を行っている
- ✓ いじめ解消の判断は、被害児童生徒およびその保護者に対して、心身の状態などを聞き取り判断している

